

(社)鶴見法人会
Hot Line

2010

3

March



No.501

SCHEDULE

主要行事予定

平成22年3月～5月

日時	行事名	場所
3月		
1日(月) 18:00～	組織委員会	法人会会議室
1日(月) 19:00～	青年部会正副部会長会	法人会会議室
2日(火) 18:00～	総務財政委員会	法人会会議室
3日(水) 8:30～	第37回グリーン研修会～	ザ・カントリークラブ・ジャパン
3日(水) 18:00～	事業委員会	法人会会議室
4日(木) 18:00～	新入会員のつどい	翠華楼
5日(金) 15:00～	県法連青年部会連絡協議会セミナー 受付15:00 開会15:30	箱根・吉池
5日(金) 18:00～	鶴見中央支部幹事会	鈴よし
5日(金) 18:00～	矢向支部幹事会	煌蘭
7日(日) 7:30～	岸谷・東寺尾寺谷・東寺尾・北寺尾支部合同会員バス研修会	千葉方面
7日(日) 7:45～	本町西・本町南支部合同会員バス研修会	東京方面
8日(月) 18:30～	青年部会役員会	法人会会議室
9日(火) 17:00～	女性部会役員会	法人会会議室
10日(水) 8:15～	潮田東支部会員バス研修会	千葉方面
12日(金) 17:00～	厚生委員会	法人会会議室
17日(水) 13:30～	決算法人説明会	鶴見会館
18日(木) 13:30～	決算法人説明会	鶴見会館
18日(木) 18:00～	第8回フラットルームWant亭	法人会会議室
19日(金) 13:30～	新設法人説明会	法人会会議室
19日(金) 18:00～	常任役員会	法人会会議室
23日(火) 15:00～	理事会	法人会会議室
25日(木) 13:00～	ホームページ活用講座	法人会会議室
26日(金) 14:30～	女性部会「事業報告会」 受付14:30 開会15:00	鶴見会館
29日(月) 13:00～	パソコン会計講習会	法人会会議室
4月		
4日(日) 8:00～	潮田中支部会員バス研修会	千葉方面
8日(木) 12:00～	全法連女性フォーラム・岡山大会 受付:午後12時 開会:午後1時30分	岡山シンフォニーホール
21日(水) 13:30～	決算法人説明会	税務署会議室
22日(木) 18:00～	第9回フラットルームWant亭	法人会会議室
5月		
『ホットライン』発刊月		
11日(火) 18:00～	青年部会第31回通常総会 受付:午後6時 開会:午後6時15分	鶴見パールホテル2階会議室
12日(水) 15:00～	平成22年度第28回源泉所得税研修会(開講式・第1講)	法人会会議室
13日(木) 16:00～	新設法人説明会	法人会会議室
18日(火)	第40回通常総会 受付 16:00 開会 16:30	ホテルキャメロットジャパン
19日(水) 13:30～	決算法人説明会	税務署会議室
25日(火)	県法連通常総会・法人会功労者表彰式	パンパシフィック横浜ベイホテル東急
28日(金) 18:00～	第10回フラットルームWant亭	法人会会議室
29日(土) 7:15～	釣り大会	つり船隠居屋

Profile

(有)重寿司

- 駒岡支部
- 代表取締役 岩澤 則之 氏
- 三女 直香さん
[環境=文化NGOナマケモノ
倶楽部事務局員]
- 趣味/マラソン、
クロスバイク、旅行

撮影:(有)セントラルスタジオ
撮影場所:海づり公園(表紙)



INDEX

新年賀詞交歓会	1～3
事業レポート	4～5
常任役員会	5
国内視察研修会	6
これからの主な催し	7
企業にとってのあんな話・こんな話	8～9
鶴見ガイドあれこれ	10
署からのお知らせ	11～15
厚生委員会だより「がんと保険」	16
新入会員紹介	17

独身時代の思い出に、表紙のお嬢様募集中！

*** 新年賀詞交歓会 ***

平成22年1月20日(水) ホテルキャメロットジャパン



法人会会長 長谷川勝一

平成22年の新年賀詞交歓会を1月20日(水)午後6時より、ご来賓・会員を合わせ154名が出席し、翠華楼にておこなった。

初めに長谷川会長より『一昨年来の不況が長引く中、会員の皆様には大変ご苦勞が続き、ここが我慢のしどころではなかろうかと思っております。各企業によってはいろいろな社訓があろうかと思いますが、これは多分各企業の原点であろうと思えます。中小企業は昔からどの様に不況を乗り切ってきたか、すべてがこの中に入っているような気がしております。大企業ではできないことが中小企業では出来るという利点もございますので、原点に戻って考えていただければ道が開いていくのではないだろうかと思っております。日本では「おもてなしの心」という言葉がございますが、私の会社はもともと料亭でございましたので、「おもてなしの心」が第一でございます。何をやるにもお客様にどのようにしたら

良いか、「おもてなしの心」を第一に考えたうえで、物事を始めるようにしております。さて、法人会では昨年の総会で申し上げました組織基盤の充実のために、21支部の再編をさせていただき、平成22年度の予算につきましても、支部活動費を増額し組織基盤をしっかりとさせ会員増強につなげていきたいと思っております。また、今年は創立60周年・社団化40周年の年にあたり記念式典を11月5日(金)に予定しております。内容につきましては、周年行事実行委員会にて企画しているところでございますので、会員の皆様とともにお祝いを致したく、ぜひご参加いただきたいと思っております。結びとなりますが、本年も会員の皆様に役立つ法人会を目指して努力をして参ります。会員の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、あわせて本日で参会の皆様のご健勝を記念申し上げまして、念頭のあいさつとさせていただきます』と述べられた。



鶴見税務署長 佐藤潤一様

ご来賓を代表されて最初に鶴見税務署長佐藤潤一様は「昨年の法人会活動を振り返りますと、ほうじん劇場、チャリティーバザーに代表されますように社会貢献活動、各種の研修会、講演会等の開催により税知識の普及、税務道義の高揚に努められる一方多数の地域行事に参加され積極的な活動をおこなってきました。さらに昨年は青年部会創立30周年イベントが開催され、私も出席させていただきましたが非常に盛大なイベントでございました。このような活動に対しましてあらためて心から深く敬意を表する次第です。また、今年は先ほど会長からも話しがございましたが、創立60周年・社団化40周年の記念すべき年でございます。ちなみに今年^{かのえ}は庚の寅年であります、庚の寅年のいわれは、一致団結し築き上げてきた体制が躍動する年ということのようでございます。まさにこれにならしまして更に魅力ある会活動展開していただきたいと思っております。さて、我が国では少子高齢化、経済のグローバル化といったことにより税務行政につきまして環境はかなり変化してきております。そうした中で税務署では限られた人員、物的資源を有効的、効率的な税務行政の推進を図るため様々な取り組みをおこなっているところでございます。一つは窓口のワンストップサービス、電話相談体制の集中化といった形の納税者視点に立ったサービスを提供していこうと考えております、そのためには法人会会報でお願いしておりますe-Taxの普及がこの行政改革の中では必要不可欠でございます。皆様の中で現在e-Taxのご利用を検討されている場合は、ぜひ顧問税理士さんにe-Taxの代理送信の依頼をして

いただけることを、この場をお借りいたしましてお願い申し上げます。今年も2月16日より平成21年度の確定申告の期間を迎えますが、2月21日、28日の日曜日には税務署業務を行いますので、そういった日をご利用いただき、ぜひ確定申告書の早期提出をお願い出来ればと思っております。終わりになりますが、新しい年が明け鶴見法人会の更なる飛躍の年となりますよう、そして会員の皆様のご健勝とご事業のご繁栄を祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます」と述べられました。



鶴見区長 植田孝一様

次に鶴見区長植田孝一様は「鶴見法人会におかれましては、健全な納税者団体として様々な研修会、講演会を実施されまして、今日の税務行政に多大な貢献をいただくとともに、あわせて区政推進について、ご理解ご協力をいただきまして厚く御礼を申し上げます。昨年の青年部会30周年記念式典が盛大におこなわれ、今年は法人会創立60周年・社団化40周年の節目の年になるかと思われませんが、世界経済を取り巻く状況は大変厳しいものがあると認識しております。こうした時代だからこそ法人会の皆様方がこれまで培ってきた知識、経験等を発揮していただいてこの難局を乗り越えていただきたいと思っております。とくに地域密着そして異業種交流の活発化など更に進めていただきまして、各事業者の更なるご発展を期待しているところでございます。また、法人会におきましては、地域に根ざした団体ということで毎年、地域社会貢献活動を積極的に取り組んでおり、特に女性部会におかれましてはチャリティーバザーの収益金をご寄付いただきまして、社会福祉活動に活用させていただいており

ます。また青年部会で毎年企画されておりますトレジャーハンティング in つるみでは、鶴見の多くの子どもたちが毎年期待している行事でございます。ぜひとも続けていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、鶴見法人会のますますのご発展と皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたします」と述べられました。



東京地方税理士会鶴見支部長 高橋 正 様

最後に友誼団体を代表して東京地方税理士会鶴見支部支部長高橋正様は『平成22年が幕を開け、早や20日が過ぎました。そこで、ある雑誌にこんな統計が載っていましたので申し上げさせていただきます。この統計は無作為により成人にインターネットにておこなった統計だと思えます。今年のお正月に初詣にいかれた人は47%、御節料理を食べた人77%、その内自家製の御節料理と答えた人は77%の半分で、全体ですと37%だったそうです。凧揚げをしたという人はたった2%だったそうです。日本の伝統である風物詩が非常に少なくなっている、そんな時代を感じ少し寂しい気がしました。

そういう時代というものは移り変わるものですが、経済においていつの時代も変わらない考え方があると思えます。私の言葉でなくある経済学者の言葉を借りて申し上げさせていただくと「経済それ自体が目的ではない。目的は一人一人の人間であり、社会である。したがって人間を幸せにしない経済に価値はない。しかし、あらゆる問題に経済的側面がある。経済が目的ではないが、経済がだめであれば、社会的な目的も果たせない」、この言葉に私は非常に感銘を受けました。経済に我々税理士として携わっておりますが、お客様の会社の業績を最重要

課題として考えております。それがもたらす社会への影響は非常に大きなもので、私はこの言葉を肝に銘じまして過ごして参りたい思っております。かなり厳しい経済環境ではありますが、鶴見法人会並びに会員様の企業、そして私ども税理士会とすべて幸せになれる一年になれば良いと思っております。我々、税理士会もより良きビジネスパートナーとなるべく努力して参ります。平成22年もよろしくお願い申し上げます。最後になりますが、鶴見法人会並びに本日で参会の皆様のみならず、ご事業のご繁栄とご健康を祈念いたします」と述べられました。



神奈川県税事務所副所長 山田正志 様

次にご来賓のご紹介をおこない、続いて乾杯のご発声を神奈川県税事務所副所長山田正志様よりいただき懇親会が始まり、出席された皆様はあいさつや話など交流を深める一時を過ごされた。



事業レポート

女性部会 教養講座

1月9日(土)

教養講座の一環として、30名が参加し明治座初春公演「細雪」観賞会をおこないました。

谷崎潤一郎原作「細雪」の上演回数が1,300回を越え、今回は高橋恵子、賀来千賀子、紺野美佐子、藤谷美紀の演じる4姉妹を中心に、戦争・倒産とそれぞれの人生の中で、美しくあることをやめない彼女達。満開の枝垂れ桜の様に優雅に生きている様が、まるで華麗な「昭和絵巻」でした。皆様、大満足の思いで帰路に着きました。



税制委員会 税法研修会

1月13日(水)・19日(火)・27日(水)・2月3日(水)・9日(火)

鶴見税務署法人課税第一部門福島上席国税調査官を講師にお迎えし、全5回にわたり、法人税の基礎についての研修会をおこないました。最終日には出席率良好な19名の受講者には福原税制委員長より受講証書と記念品を手渡しました。



第5・6回フラットルームWant亭

12月15日(火)・1月13日(水)

午後6時より法人会会議室にて開催し、参加者6名でした。

今回は初参加者がいないため自己紹介・会社のPR等を省略し、最初からフリートーキングとなり「雨に濡れたときの自転車のサドルカバー等」についての意見交換がおこなわれた。



フラットルーム(ファイナン亭)

1月25日(月)・2月1日(月)・10日(水)・16日(火)・22日(月)

株式投資の基礎習得として5回にわたり講習会NPO法人投資と学習を普及・推進する会(エイブロシス)より、テーマ毎に講師をお願いして開催した。第一回目は「最近の経済情勢と株価の変動要因」第二回目は「株式市場の仕組みと新聞株式欄の見方」第三回目は「情報の読み方(会社情報・四季報・決算書の見方)」第四回目は「銘柄の選び方(主な投資指標の見方)」第五回目は「チャートから売買タイミングとつかむ」経済情報各々の指標の読みとり方について、計5回の講習会をおこなった。



本町西・本町南・鶴見中央支部

合同会員研修会(第2ブロック)

2月5日(金)

三支部合同会員研修会を支部会員26名が参加し、鶴見会館にて開催しました。

当日は、鶴見税務署より谷津法人課税第一部門統括国税調査官、福島法人課税第一部門上席国税調査官をお迎えして「平成21年度税制改正」についての研修会をおこないました。



事業委員会

新春講演会

2月8日(月)

鶴見公会堂にて、コリア・レポート編集長 ^{ヒョン ジンイル} 辺 真一氏を講師にお迎えして「アジアを覗けば日本が見える」と題しての講演会を開催し、会員並びに一般の方々約250名がご来場されました。講演では、国際化の時代に国民性の分からない相手に対してお互いに理解することが大切だと語られました。



常任役員会

2月15日(月)

審議事項

平成22年度委員会、部会予算案について

審議をおこない、一部行事予算について見直し、次回常任役員会(3月開催予定)にて再審議

委員会部会報告

【総務財政委員会】

- 新年賀詞交歓会(1月20日)を翠華楼にて開催した
- 平成22年度委員会、部会予算案を審議し常任役員会(2月15日)に上程する
- 第40回通常総会を5月18日(火)キャメロットジャパンにて開催予定

【事業委員会】

- 新春講演会(2月8日)を鶴見公会堂にて開催した
講師:辺 真一 演題:「アジアを覗けば日本が見える」
- 次年度経営講座(7月・9月予定)の会場を法人会会議室か鶴見会館どちらにするか今後検討

【組織委員会】

- 支部再編の進め方のマニュアルを作成

【税制委員会】

- 鶴見区に対する要望事項について、委員会にて検討
- 税法研修会開催(1月13・19・17日 2月3・9日の5日)
- ホームページ研究会を3月25日、パソコン会計研修会を3月29日開催予定

【厚生委員会】

- 国内視察研修会(2月11・12・13日沖縄本島)を開催した
- グリーン研修会を3月3日 ザ・カントリークラブジャパンにて開催予定
- 釣り大会を5月29日(土)開催予定(つり船隠居屋)

【広報委員会】

- ホットライン3月号校正会議を2月12・18・24日開催し納品を3月5日予定

【源泉部会】

- 源泉所得税研修会5回(5月14日・6月10日・9月18日・11月6日・11月26日)開催した
- 2月2日役員会にて次年度源泉所得税研修会の日程検討(5月12日・6月9日・10月7日・11月4日・11月16日)

【青年部会】

- 2月23日(火)2月研修例会開催予定 場所:鶴見会館末広の間 講師:市川能英氏(日本銀行横浜支店長) 演台:「2010年の日本経済展望」
- 3月5日(金)~6日(土)3月一泊例会予定 場所:箱根湯本「吉池」 講師:石毛宏典(元プロ野球選手) 演台:「私の挑戦」

【女性部会】

- 教養講座(1月9日)を明治座にて開催した
- 事業報告会(3月26日)を鶴見会館にて開催予定
第一部:事業報告会 第二部:映画鑑賞会 第三部:懇親会
- 女性部会員の見直し並びに次年度より年会費(3,600円)を頂く

【40周年記念事業実行委員会】

- 記念誌について仕様書を作成し、見積もり合わせをおこなう。
- 記念式典11月5日(金) 横浜ベイシエラトン



平成22年2月11日(木)～13日(土) 2泊3日

今回の厚生委員会の国内外研修旅行は、現在国家的に話題になっている普天間飛行場と辺野古の海の見学と、そして食文化の宝庫ミミガー・テビチ・ラフティー・ソウキそばを訪ねてきました。

2月11日(木)から3日間18名の参加で、亜熱帯の青い空と青い海を期待して一路那覇空港に、しかしながら現地は曇り空、気温は26度と蒸し暑く慌ててTシャツを購入。ダウンからTシャツはびっくり。(沖縄でも異常気象の関係か1月の最低気温5.7度、最高気温26度だそうです)

普天間 佐喜真美術館に到着。当美術館は佐喜真さん所有の土地が1992年に一部返還され、1994年に美術館開設、展示絵画の中には丸木位里さん俊さんご夫婦が描いた壁一面に戦争の悲惨さを表現した「沖縄戦の図」が有名です。

《普天間飛行場》

面積 / 4.8Km²(鶴見区の15%の面積で、東京ドーム102個分の面積)
約92%が民有地
滑走路 / 2,800m×46m
所属部隊 / 米軍海兵隊 約2500名以上
常駐機 / 主にヘリコプター約50機(現在アフガンに一部行っているとのこと)

平成5～7年には返還との予定があったが、現在13年が経過。ガイドさん曰く、返還されれば基地の建物をそのままにアメリカの雰囲気イメージした観光スポットにするとかの話もあるそうです。

全員で佐喜真美術館の屋上に登り普天間基地を見学しましたが、手前の緑地が延々と続き遥か彼方に滑走路が見える状況でした。

現地のガイドさんによるとヘリコプターは飛行機に比べ垂直に墜落する可能性が高く緑地を多く確保しているそうです。

次に、移転予定の辺野古の海を見学でしたが、天気も悪く遥か彼方の海を写真に撮るのがやっとでした。綺麗な海にしか生息しない人魚と言われるジュゴンの生息地で、ここを埋め立て飛行場にする事を考えるのは悲しい限りです。自然は一回破壊したら元には戻らないですよね…。

夕方、一日目の宿泊ホテル 名護市喜瀬の Marriott に到着。2000年に行われた沖縄サミットのホテルザ・ブセナがすぐ側に見下ろせるリゾートホテルです。朝から飛行機の出発が一時遅れスケジュールが結構ハードで、一日の疲れを癒すのには最高のホテルでした。(参考:スパ・エステが最高)

翌日12日は全員自由行動。

ゴルフ組 / ホテルの脇の喜瀬カントリー (2007年日本プロゴルフ選手権開催コース)。コースの中には、過去に良くテレビでCMが流れていた喜瀬別邸の豪華ホテルがあります。しかしながら天気は雨と寒さで最悪、 HALFで中止。

観光組 / ご存知ちゅら海水族館へ。大型観光バスに4名という大名観光。1975年沖縄本土復帰記念事業として沖縄国際海洋博覧会の跡地に出来た日本を代表する水族館で、一番人気は厚さ60cmのアクリルで仕

切られた大水槽の中に6m以上のジンベエザメ2ひきと、畳2畳もあるマンタの乱舞は圧感でした。

以後全員で二日目の宿アメリカ軍指導で出来た奇跡の1マイルと言われる那覇市内、国際通りど真ん中のホテルJALシティ那覇へ。

最終日13日も出発まで自由行動で、第一牧志公設市場・首里城・玉泉洞などを観光されていました。当然皆さんはミミガー・テビチ・ラフティー・ソウキそば・チャンプルも味わったはずですよ。

以上、沖縄普天間基地移設問題は政治的に色々な問題があって一言では言えませんが、たくさんの自然が残る辺野古の海を後世に残して行って欲しいと、参加者一同が感じとったはずですよ。沖縄は行った事があるからではなくて、現在の様々な状況から沖縄を見ると新しい発見が出来ると思います。

「百聞は一見にしかず」来年も楽しくするための研修旅行を企画致しますので、会員の皆様のご参加を厚生委員会一同お待ちしております。



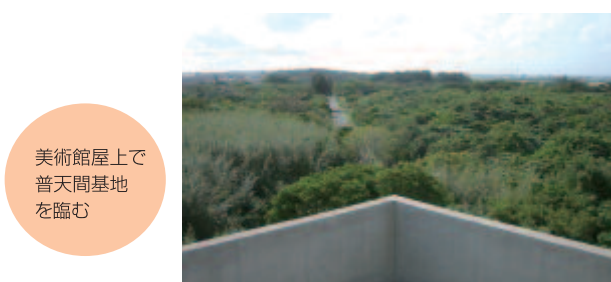
到着後のお昼
先ずは
オリオンビール
で乾杯



佐喜真美術館



シーサーと
ハイポーズ



美術館屋上で
普天間基地
を臨む

■ これからの主な催し

お楽しみの催しや、役に立つ研修会にぜひご出席ください！

coming soon!

●第37回グリーン研修会●

厚生委員会

3月3日(水)

今年度3回目のグリーン研修会をザ・カントリークラブジャパンにて開催します。初春の陽を浴びて、会員の皆様と楽しく一日を過ごせればと企画致しました。

●合同会員バス研修会●

本町西・本町南支部

3月7日(日)

本町西・本町南支部では、会員の皆様と親睦を図るため、東京・浅草方面のバス研修会を企画いたしました。

●合同会員バス研修会●

岸谷・東寺尾寺谷・東寺尾・北寺尾支部

3月7日(日)

岸谷・東寺尾寺谷・東寺尾・北寺尾の4支部では、会員の皆様と親睦を図るため、鴨川シーワールド等他千葉方面のバス研修会を企画致しました。

●会員バス研修会●

潮田東支部

3月10日(水)

潮田東支部では、会員の皆様と親睦を図るため、バス研修会を企画致しました。

●ホームページ活用講座とパソコン会計講習会●

税制委員会

3月25日(木)・3月29日(月)

税制委員会では、3月25日(木)にホームページを利用した活用講座とブログ・YouTubeを利用したネット動画の講習会を開催いたします。また3月29日(月)には弥生会計を使いパソコン会計講習会をおこないます。詳細につきましては、同封チラシを参照願います。

●女性部会事業報告会「劔岳 点の記」の上映会●

女性部会

3月26日(金)

場所: 鶴見会館

時間: 受付/午後2時30分

開会/午後3時

〈第一部〉 事業報告会(会員のみ)
午後3時~午後3時30分

〈第二部〉 映画上映会
「劔岳 点の記」(会員、一般)
午後4時~午後6時20分

〈第三部〉 懇親会(会員のみ)
午後6時30分~

「劔岳 点の記」を木村大作監督、浅野忠信、香川照之出演で東映が映画化した作品です。

●第31回通常総会●

青年部会

5月11日(火)

青年部会第31回通常総会を鶴見パールホテル2階会議室にて開催致します。

●平成22年度第28回源泉所得税研修会●

源泉部会

5月12日(水)・6月9日(水)・10月7日(木)・11月4日(木)・26日(金)

5月より11月まで5回にわたり研修会を開催いたします。

講師に鶴見税務署および鶴見社会保険事務所の担当官の方をお迎えして、各テーマごとに開催します。また、各テーマごとの聴講が可能ですのでご参加下さい。

●第40回通常総会●

5月18日(火)

受付: 午後4時

開会: 午後4時30分

場所: ホテルキャメロットジャパン

今年も総会、懇親会ともホテルキャメロットジャパンで開催します。多数の会員の皆様のご出席をお待ちしております。

●釣り大会●

厚生委員会

5月29日(土)

今年も、キス釣り大会を企画いたしました。初心者も大歓迎です。奮ってご参加下さい。

社員の平均年齢が上がり、
社内に活気がなくなっていますか？

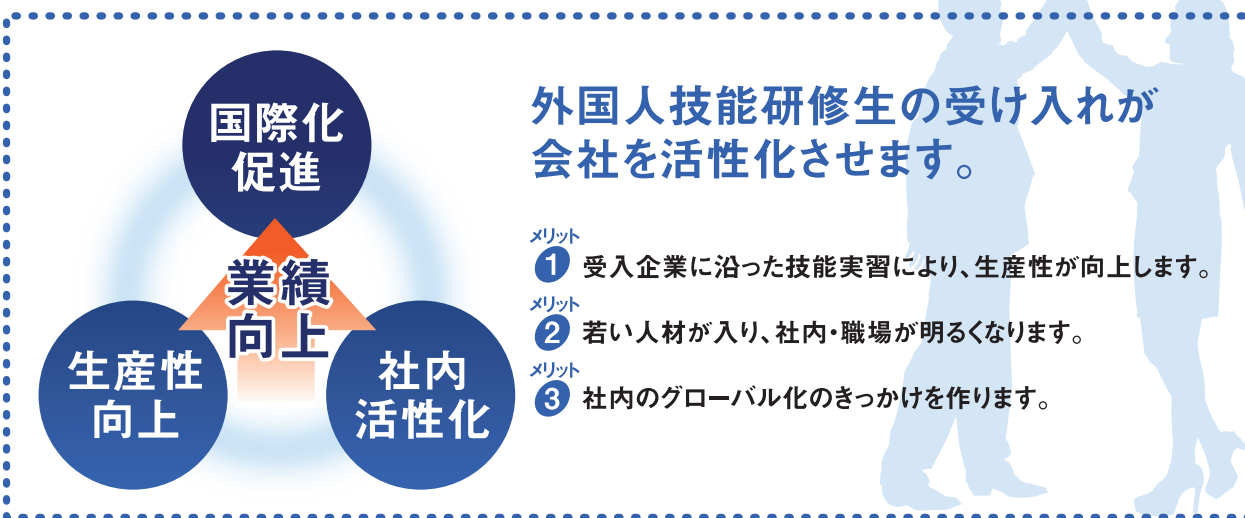
真面目で若くて優秀な若者が定着していますか？

企業の国際貢献を視野に活動できていますか？



外国人技能実習制度は、その国の人材育成を支援することにより
国際協力・国際貢献の重要な一翼を担っています。

- ▶ 外国人技能実習生は、技能実習と帰国後の能力発揮により自らの職業生活の改善向上を図ります。
- ▶ 派遣する海外の企業は、研修した能力・ノウハウの活用で事業活動の改善や生産性向上に繋がります。
- ▶ 日本の受入れ企業は、経営の国際化、社内の活性化、生産の貢献を目指します。



外国人技能実習制度とは、財団法人国際研修協力機構(JITCO)の指導のもとに、開発途上国の青壮年労働者を日本に「実習生」として受け入れ、一定期間滞在する間に進んだ技術・技能・知識を修得し、帰国後、母国の経済発展に役立ててもらおうとする国の公的制度です。

信頼の置ける仕組み作り

日本語研修

厳しい面接選考後、
3～4ヶ月の日本語研修を
行います。

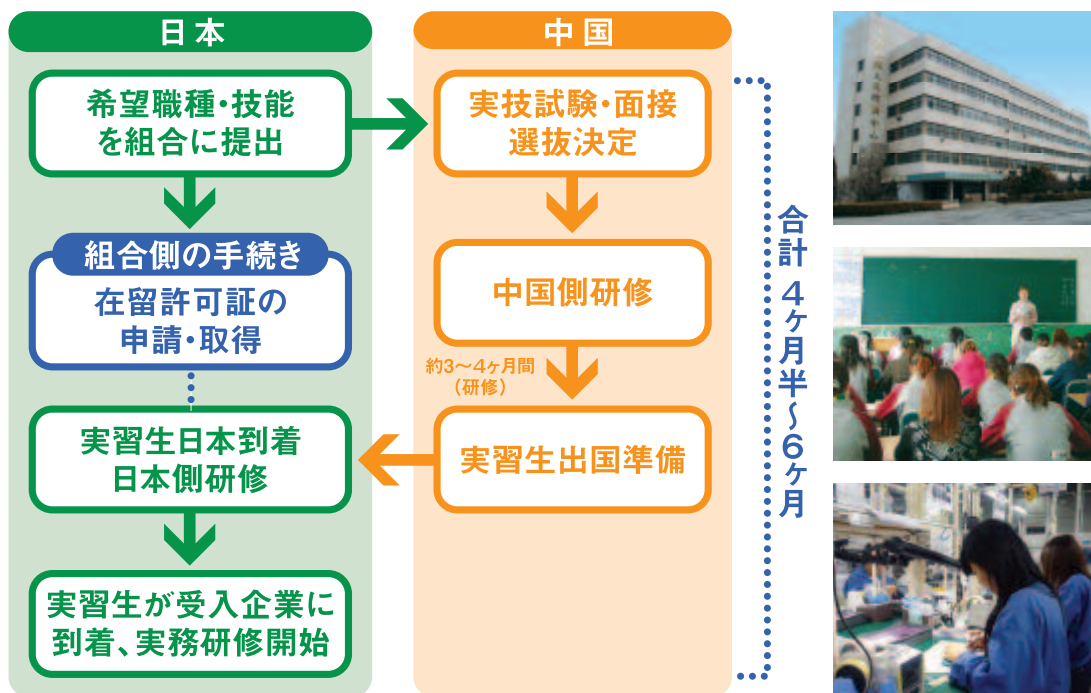
教育体制

日本の文化・法令遵守・
マナーなど日本の社会に
適応できるよう教育を行います。

フォロー体制

組合管理者が毎月実習生を
訪問。問題発生時には専属
通訳が現場に直ぐに伺います。

外国人技能実習生 受入れ手続きの流れ



協同組合 企業交流センター 概要

協同組合代表理事 住野和久

大手繊維商社に入社後、アジア、ヨーロッパにおける海外業務に多く携わる。一貫して海外畑を歩み、取締役就任後勇退。中国に関しては、鄧小平が改革開放を開始した1978年から渡り、中国事情に明るい。現地に合弁会社を多数設立し、中国進出のアドバイザーやコンサルティング経験多数。英語と北京語を操り、現地の政府高官・企業経営者と強い信頼関係を構築している。

当組合の特徴

代表理事の住野を中心に、中国語通訳者(4名)、元東証一部上場会社営業部長、元大手都銀の支店長経験者等をそろえ、外国人技能実習生の受入以外にも、コンサルティング・資金調達など幅広い提案が可能である。他のどの組合よりも、スピーディな対応をモットーとし、難しい研修制度をスムーズに運営するノウハウが蓄積されている。東北・関東・中部・関西まで全国幅広く、70社以上の企業への導入実績があり、毎年企業からのレポートを頂いている。

認可

経済産業省関東経済産業局、農林水産省関東農政局、厚生労働省関東信越厚生局、国土交通省関東地方整備局、国土交通省関東運輸局、関東信越国税局

お問い合わせ・詳細



<http://www.k-cic.com>



03-5368-0232

協同組合 企業交流センター

〒160-0008 東京都新宿区三栄町12番地 清重ビル1F

東京ガス環境エネルギー館

鶴見区子どもたちみんなが知っているのではないかと思われる企業館が、東京ガス(株)環境エネルギー館ワンダーシップです。この企業館は平成10年11月にオープンして以来140万人の来館者を迎えました。近年の環境・エコに対する関心の強さから年々来館者数は伸びています。東京ガス(株)が環境へのアプローチと地域貢献活動として、未来を担う子どもたちの健全な育成を支援し、エネルギーや環境について楽しく学び、正しい知識を身につけられる機会を提供するために建設しました。そのような主旨のため来場者は、小学生の子どもたちが多く、社会科見学としても利用されています。

ワンダーシップの名称のようにこの企業館は驚きの建物です。外観はシップである船をモチーフにしたデザインであり、緑を利用する、太陽の力を利用する、土を利用する、水を循環する、風の力を利用する、エネルギーを有効利用するというコンセプトの建物です。そのために様々な工夫が、随所に施されているまさに「エネルギー館」なのです。

4Fの展示室は二つのゾーンになっています。「みんなみんなつながっている」ゾーンでは、生態系の連鎖を通じて子どもたちに循環機能の存在を教え、考えさせ、私たちの暮らしにより、地球の循環機能からはずれたものを生み出していることや、それが原因で発生している異変が分かるようにしています。「わくわくヒントタウン」ゾーンでは、身近な暮らしの中に環境問題の解決のヒントが、たくさん隠れていることをさわって動かす展示物を通じて発見します。それぞれ地球の持つ循環機能や都市生活、エネルギーという環境エネルギー館のテーマが、造形物やグラフィック、映像といった多彩な演出により展開

されています。

2Fの環境情報センターでは、約7000冊の環境関係の図書や国内外のビデオがありますので、環境問題に関心のある人たちの情報センターとしても利用できます。

屋上には原っぱ、雑木林、小川、池がある里山の環境を再現したビオトープ(生き物が住む場所)があります。このビオトープには多種の植物を始め、メダカ、ヤマアカガエルなどの生き物や昆虫もいます。トンボも飛んで来ます。都市部ではなくなった身近な自然が再現されています。

またこの施設を子どもたちに十分楽しんで、「気づき」を刺激し、ともに考え、理解を深めていただくお手伝いとしてインタープリターというスタッフによる見学サポートとソフトプログラムも実施しています。

施設と展示内容を説明してくださいました広報グループの江夏(こうか)さんは、「子どもたちが、わくわく感、ドキドキ感を持って地球大好き人間になってくれることを願っています」と言われました。不思議に思う心を刺激する展示工夫により、好奇心旺盛な子どもたちが増えて、この企業館を見学したことで、生態系の連鎖と地球環境の大切さをおおいに学んでいってくれることだろう。そんな思いを実感できる施設です。

「東京ガス(株) 環境エネルギー館」
 鶴見区末広町1-7-7
 TEL:045-505-5700
 無料駐車場有り
 月曜日休館(祝日の場合翌日)



平成21年分の確定申告書の早期提出

平成22年2月16日(火)



長谷川会長をはじめ関係六団体の会長・支部長が、e-Taxで申告した確定申告書の送信票を佐藤鶴見税務署長に手渡しました。

e-Tax(国税電子申告・納税システム) を利用して 所得税の確定申告をすると、 こんなにいいこと。

さらに便利で使いやすく!
ネットでどこでも申告・納税。

e-Tax

国税電子申告・納税システム

- 1 最高5,000円の税額控除
(平成19年分又は20年分で当控除を受けた方は受けられません)
- 2 添付書類の提出省略
(3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります)
- 3 還付金がスピーディー
(3週間程度に短縮)

※ e-Taxの利用に際しては、事前準備が必要です。

e-Taxは税理士にお任せ！

e-Tax「国税電子申告・納税システム」の利用開始手続きなども、税理士の代理送信で可能ですから、納税者の方は税理士に依頼するだけで、e-Taxのご利用ができます。

e-Tax「国税電子申告・納税システム」は、オフィスや税理士事務所からインターネットを利用して申告や納税などの手続きができるシステムです。

e-Taxを利用して申告等をするには、貴社のパソコンから利用していただくこともできますが、「手続きが面倒」「パソコンが苦手」「e-Taxには興味があるけど、税金のことは税理士さんに任せているしな～」という方は、税理士の代理送信でe-Taxを利用できます。



貴社の代わりに税理士が代理送信する方法（税理士が納税者に代わって電子申告をすること）があるんですよ。
法人税、消費税、源泉所得税の申告等の際には、貴社の顧問税理士に「e-Tax」での申告をお願いしてください。

納税者



先生、e-Taxで申告したいんですが…
電子証明書を持っていないんですよ

大丈夫！
私の電子証明書で
e-Taxを利用できますよ

税理士



税務署



署名・送信

税理士が税務書類を作成し、納税者に代わって送信する場合には、**納税者本人の電子証明書の添付等を省略することができます。**

税理士が納税者の申告書データを送信した場合には、納税者及び税理士の双方のメッセージボックスに受信通知が格納されますので、納税者の送信した申告書データを確認できるので安心です。

便利なe-Taxで納付してみませんか

～ 電子納税の利用について ～

e-Taxは、自宅やオフィス等から申告・納税ができる便利なサービスです。



電子納税では、金融機関の窓口に出向くことなく、インターネット等を利用して国税を納付することができ、次の方法があります。

- ① 「**ダイレクト納付**」による電子納税
- ② **インターネットバンキング**等による電子納税(登録方式・入力方式)

1

「ダイレクト納付」による電子納税

こんなに便利です

- ① **インターネットバンキングの契約が不要。**
- ② **即時または期日を指定して納付することが可能。**
- ③ **税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能。**

電子申告等が可能な税目(源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、酒税、印紙税)が対象となります。

※ e-Taxに納付情報データを登録すれば、上記の税目にかかわらず全税目でダイレクト納付が利用可能となります。
納付情報データの登録方法については、e-Taxホームページでご確認ください。



事前に税務署に届出等をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単なクリック操作で即時または期日を指定して納付することができる新たな納付手段です。



- ① **ダイレクト納付**を利用するためには、e-Taxの利用開始のための手続が必要となるほか、**ダイレクト納付利用届出書**を書面で提出する必要があります。
- ② **ダイレクト納付**が利用可能な金融機関については、国税庁ホームページでご確認ください。
- ③ **ダイレクト納付利用届出書**を提出してから利用可能となるまで、**1か月程度**かかります。
- ④ **ダイレクト納付**を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。
※ 納付日の指定を行った場合は、指定した日の前日に預貯金口座の残高をご確認ください。

2

インターネットバンキング等による電子納税

ペイジーに対応した金融機関のインターネットバンキングやATM等を利用して国税の納付ができます。ご利用に当たっては、事前に金融機関とインターネットバンキング等に関する契約を行う必要があります(ATMご利用の場合は不要です。)。納付方法は、**登録方式**と**入力方式**の二つの方法があります。♪



【登録方式】

税目、課税期間、納付税額等の納付情報データをインターネットを通じてe-Taxに事前に登録し、登録した内容に対する「納付区分番号」を取得して、それを用いて納付する方法です。登録方式では、パソコンを使ってe-Taxに納付情報データの事前登録を行うことで、全税目について、利用することができます。

【入力方式】

事前に納付情報データの登録を行わず、利用者自身で納付情報に相当する番号(納付目的コード)を作成し、それを用いて納付する方法です。入力方式では、e-Taxへの納付情報データの事前登録を行う必要はありませんが、「申告所得税」、「法人税」、「消費税及び地方消費税」の3税目の納税に限定されます。

電子納税の利用手順のご案内

e-Tax 開始届出書を税務署に提出

e-Taxソフトのインストール・初期登録

金融機関とインターネットバンキング契約

ダイレクト納付利用届出書を提出 ※1

「ダイレクト納付登録完了通知」が
メッセージボックスへ格納 ※2

ダイレクト納付による
電子納税を利用できます

インターネットバンキング
等による電子納税を
利用できます

※1 ダイレクト納付利用届出書を作成し、住所地等を所轄する税務署へ書面で提出してください。

※① ダイレクト納付利用届出書は、国税庁ホームページから入手できます。
② 利用可能金融機関については、国税庁ホームページでご確認ください。

※2 税務署と金融機関で登録手続きが完了すると、「ダイレクト納付登録完了通知」がメッセージボックスへ格納され、ダイレクト納付の利用が可能となります。

※ 利用届出書を提出してから利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxの利用時間

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後9時(祝日等を除きます。)までとなります。

なお、利用時間については、メンテナンス作業等により変更する場合がありますので、事前にe-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)でご確認ください。



詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。

www.e-tax.nta.go.jp

所得税と贈与税の申告と納税は

3月15日(月)まで

消費税(個人事業者)の申告と納税は

3月31日(水)まで

納税は期限内に。また、便利な振替納税をご利用ください

平成21年分の納付から振替納税を利用する場合は申告(納付)期限までに「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を税務署に提出する必要があります。預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書の用紙は、「所得税申告書の手引き」または国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「申告・納税手続き」→「納税・納税証明書」の中にあります。

(所得税の振替日は、4月22日(木)、消費税の振替日は、4月27日(火)です。)

平成22年度国税専門官募集

国税専門官とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使し、適正・公平な課税を実現し、租税収入を確保するための事務を行います。

◇受験資格

- 1 昭和56年4月2日から平成元年4月1日生まれの者
- 2 平成元年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - イ 大学を卒業した者及び平成23年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - ロ 人事院がイに掲げる者と同等の資格があると認める者

◇申込書交付期間

2月1日(月)～4月14日(水)

◇申込書受付期間

4月1日(木)～4月14日(水)

◇試験日

第1次試験 6月13日(日)

第2次試験 7月20日(火)～7月27日(火)のうち指定された日

※詳細については、お気軽に鶴見税務署・総務課(TEL.045-521-7141 内線302)までお尋ねください。



「経営者大型総合保証制度」 創立40周年記念キャンペーン



～厚生委員会だより～ **がんと保険**

昨年2月のある日、突然の血尿でビックリして医者に行き相談、済生会横浜市東部病院を紹介され受診しました。検査の結果、膀胱がんを告知されました。

がんと言われ、一瞬頭の中をよぎったのは、まず法人会の会長に内定していたので受けるべきか断るべきかでした。これは担当医と相談しましたらがんの切除手術は1週間以内で退院出来、その後通院でとのことで、受けても大丈夫とのことでした。その次に頭に浮かんだ事は、経済的なことでした。これはアフラックのがん保険に入っているのだが、どのくらい保険から補填されるか自分では見当がつかず、保険会社に訊ねると思っていたより多く、自分が保険に入っていることが分かり一安心でした。次に私を、襲ったのは精神的なプレッシャーでした。これは、担当医の大丈夫との説明とは別で、人間はこんな時、あまり良い方向には考えないで悪い方向にしか考えず落ち込むばかりでした。

しかし、幸いなことに、法人会の組織作り、将来への展望等に没頭している間に、がんは医者に委ね、自分は前向きになってきました。がんにかかるという事は経済的、精神的、その他諸々かなりプレッシャーのかかる事でした。保険に入っていてそのプレッシャーのひとつである経済的な面の心配が無いということは、素晴らしいことだと思えました。私の場合はさらに幸運なことに、甥が泌尿器科の医者で担当医がたまたま甥の師で有り、いながらにしてセカンドオピニオンを受けることが出来たことでございました。そんなこんなで、現在も手あつい治療を受けているところでございます。



手記：(社)鶴見法人会 会長 長谷川 勝一

新規企業目標:31社 実績:23社(1月末)

内藤労務管理事務所

〈併設〉 **労働保険事務組合 神奈川労務管理協会**
(厚生労働大臣認可団体)

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央4-32-1 UNEXビル402号
TEL.045-501-1551 FAX.045-501-7564

業務内容

労務管理相談（採用から退職まで）
労災保険、雇用保険に関する事務の一切
健康保険・厚生年金に関する事務の一切

- ◆事務のすべてを代行しますので事業主の負担が軽減されます。
- ◆事業主、家族従事者、建設業の自営業者も労災保険に加入できます。
- ◆官公庁への報告、出頭、届出、調査を代行します。
- ◆人事、給与の秘密が保てます。
- ◆給与計算事務もおこなっています。

新 入 会 員 紹 介

平成21年12月～平成22年1月

潮田東支部

(有)アイ・ディ・エンタープライズ

代表者:小野博文
朝日町2-96-501
507-0291
熱絶縁工事
紹介者:AIU保険会社

市場南支部

(有)保険サービス・イトウ

代表者:伊藤慎一
市場大和町4-1-202
508-2666
保険代理業
紹介者:(名)宮田家具店

豊岡佃野支部

横浜ローンサービス(株)

代表者:藤田和敏
豊岡町40-2-2F
586-0091
金融コンサルティング・保険代理店
紹介者:(有)ゴン

潮田中支部

(株)徳栄物流商事

代表者:徳増栄治
川崎区京町2-22-4
044-322-3633
物流業
紹介者:(名)宮田家具店

鶴見中央支部

(株)A・Will

代表者:鈴木英夫
鶴見中央3-1-6
ダイヤパレス鶴見第2 901号室
718-6210
人材派遣業
紹介者:大同生命保険(株)

獅子ヶ谷支部

(株)ハセガワ

代表者:長谷川 巧
獅子ヶ谷2-39-60
573-7871
メッキ用ハンガー製造販売
紹介者:(有)モリタ自動車工業

潮田中支部

(株)ユニスタッフ

代表者:永妻邦彦
中区海岸通4-23大宗マリンビル5F
641-5145
データエントリー業
紹介者:(名)宮田家具店

鶴見中央支部

富士トータルサービス(株)

代表者:安岡慶祐
栃木県宇都宮市東宿郷2-10-2
028-635-6066
サービス業
紹介者:大同生命保険(株)

税務無料相談

第1・第3水曜日

相談日 3/3(水)・3/17(水)・4/7(水)・21(水)

時 間 午後1時

場 所 税理士会事務局(青色申告会館)

法律無料相談

第1・第3月曜日

相談日 3/1(月)・15(月)・4/5(月)・19(月)

時 間 午後1時

場 所 横浜商工会議所鶴見支部

☆税務相談・法律相談される方は事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

協会けんぽ加入者 のみなさまへ

平成22年4月からの
健康保険料率が改正されます。
会社にお勤めの方は、3月分(4月納付分)から



全国健康保険協会
協会けんぽ

協会けんぽの健康保険料につきましては、景気の悪化に伴い保険料収入が落ち込む一方、医療費の支出が増えたことにより財政は非常に厳しい状況となっており、このような大幅な引上げを行わざるを得なくなりました。
厳しい経済状況の中ではありますが、加入者のみなさまにはご理解をいただきますようお願いいたします。

現状
8.19%



平成22年4月
9.33%

介護保険料(40歳以上65歳未満の方)も全国一律にて1.19%から1.50%に改定されます。

協会けんぽ神奈川支部 電話045-339-5533(代表)
〒240-8515 横浜市保土ヶ谷区神戸町134横浜ビジネスパークイーストタワー2階

第40回 通常総会のご案内

日 時

平成22年5月18日(火)

開会:午後4時30分(受付開始:午後4時)

場 所

ホテルキャメロットジャパン
(横浜駅西口)

総会次第

第一部 総会

- 1 開会の辞
- 2 会長あいさつ
- 3 功労者表彰
感謝状および記念品贈呈
- 4 議長選出
- 5 議事録署名人選出
- 6 議事
第1号議案 平成21年度事業報告承認の件
第2号議案 平成21年度収支決算報告承認の件
(会計監査報告)
第3号議案 平成22年度事業計画案承認の件
第4号議案 平成22年度収支予算案承認の件
第5号議案 周年行事積立金取崩に関する件
第6号議案 公益社団法人移行に関する件
- 7 来賓祝辞
- 8 閉会の辞

第二部 懇親会

時 間 開会:午後5時30分
参加費 5,000円

- * 当日出席される方はご自分の名刺をご持参ください。
- * 申込みをされた方で、急遽欠席される方は必ず事務局へご連絡ください。
- * 総会欠席の場合は必ず委任状をご返信下さい。

(社)鶴見法人会事務局

TEL.045-521-2531 FAX.045-503-2051